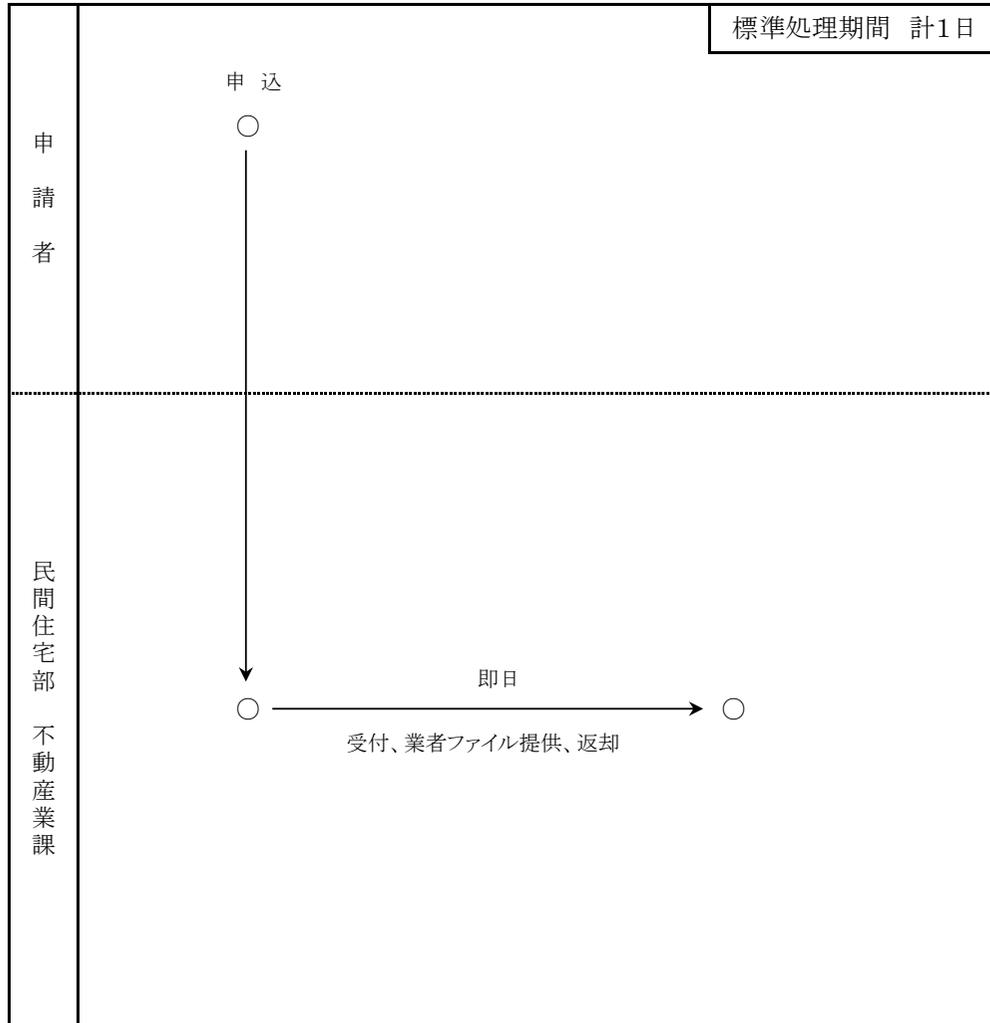


# 事務処理フロー図

作成部署 住宅政策本部民間住宅部不動産業課調整担当 電話30-371

事務名 宅地建物取引業者名簿閲覧事務

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	閲覧の受付	閲覧を希望する宅地建物取引業者の免許証番号と業者名その他必要事項を申込票に記入してもらい、申込を受付けます。
2	業者ファイルの提供	申込票に記載された業者名簿ファイルを書庫から取り出し、申込者に提供する。申込票に貸出のチェックをする。なお、閲覧は閲覧所内で行っていただきます。
3	業者ファイルの返却	閲覧が終った業者ファイルを返却していただきます。貸し出されたファイルが返却されたことを申込票で確認します。(返却のチェックをつける)確認後、書庫の所定の位置に収納します。